

(参考資料)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～新潟市)

『再度災害防止・軽減』『逃げ遅れゼロ』『社会経済被害の最小化』を目指す取組				北陸地整			北陸農政局			中越森林管理署			新潟水源地林整備事務所			新潟地方気象台			新潟県			新潟市		
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	被災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト		
1. 被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）																								
■被災施設等の迅速な復旧																								
		堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧	—	令和元年東日本台風を受け、福原前堤や堤防漏水等の12箇所で開催被害が発生したことから災害復旧工事を実施 【短期】R元年度から実施 12箇所全てで復旧を完了 完了 ○																魚沼地区ではR1年度に3箇所の災害が発生し復旧工事を完了。十日町地区では被災した護岸の復旧工事（信濃川11箇所）を実施。 魚沼地区はR2年度に完了。十日町地区は全11箇所の復旧が完了。 完了 ○				
■河川水位の低下及び洪水流下断面を上向きさせるための取組																								
		遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	① 小千谷市において、下流の水位を低減させるための遊水地を2箇所整備する。 【短期】R2年度から実施 塩田遊水地、喜入遊水地ともに、引き続き実施 引き続き実施																				
		大阿津分水路の改修		② 中流域最大のボトルネックとなっている大阿津分水路河口部の狭窄部を解消するための、山形国郡間第2床固改築等の事業を推進。 【中期】H27年度から実施 引き続き整備を推進する。 引き続き実施 ○																				
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削 樹木伐採	③ 戦後最大規模の洪水等を流下させるための樹木伐採・河道掘削を実施。 【長期】R2年度から実施 短期的には、緊急治水対策プロジェクトとして、長岡市渡部～藤沢町、小千谷市東へ一本津地区等において、洪水時の水位を低減するための河道掘削を実施する。 令和6年度は長岡市緑下一西蔵三地区及び小千谷市東へ一本津地区河道掘削を実施。引き続き整備を推進する。 引き続き実施 ○																				
		築堤	④ 戦後最大規模の洪水等を流下させるための堤防整備を実施。 【長期】H26年度から小千谷市堀内地区、川島地区、新井地区の3地区において、堤防からの越水に伴う家屋部の浸水を防止するための堤防整備を実施。 緊急治水対策プロジェクトとして実施する3地区（佐和田・川井・坂口地区）の堤防整備を令和3年度末完了。 完了 ○																		家屋部の浸水を防止するために、信濃川の8地区において築堤を実施。 浄土川において、木田川下流で合流する信濃川の水位上昇によるバックウォーター現象による浸水被害を防ぐため、河道掘削及び築堤を実施。 各3地区のうち、一ツ木地区（段野田地区、坂口地区）の築堤整備をR4年度に完了。引き続き築堤工事を実施。 各本川はR2より河道掘削・築堤工事を実施中。 【中期】H29年度から実施 引き続き実施 ○			
■施設規模を上回る洪水に対する取組																								
		危機管理型ハード対策	堤防法改正の補強・天端舗装	⑤ R1年度から長岡市黒瀬町地区、浦地区、妙見町地区、南魚沼市水尾新田地区において危機管理型ハード対策を実施。 【短期】 長岡市黒瀬町地区、浦地区、妙見町地区についてはR2年度に整備完了。 南魚沼市水尾新田地区についてはR3年度に整備完了。 対策運用開始予定 ○																				
■既存施設を活用した洪水被害軽減対策																								
		堤防の強化（浸透対策等）	堤防の強化	⑥ 浸透等の作用に対する堤防の安全性を確保するための堤防強化を実施。 R1年度から長岡市幸治新長地区、熊市新長地区において、堤防の漏水対策を実施する。 【長期】 大河津分水路右岸での堤防強化対策を継続中。 引き続き実施 ○																				
		既存ダムの事前放流を伴う治水協力		⑦ R1年度から、信濃川水系に設置されているダムについて、利水ダム管理事業者との間で事前放流を実施するための体制構築を実施する。 【長期】 三箇川ダムは、利水事業者と事前放流について協議し、事前放流実施要領を策定済み 協定に基づき、引き続き運用 ○																	破間川ダム、古神ダム、城川ダムは、利水事業者と事前放流について協議し、事前放流実施要領を策定済み。 R5年度に完了予定 【短期】R5年度に完了予定 【中期】R1年度に完了予定 引き続き実施 ○			
		既存の堤等の洪水時における操作決定		⑧ 大河津決壊の運用規則変更による、洪水時の緊急的な放流の実施検討 【長期】 令和2年度に運用規則の一部変更を実施。 変更後の運用に基づき、操作を実施 ○																				
■河道・河川管理施設等の適切な維持管理																								
		堤防や堰、水門等の適切な維持管理	—	⑨ 堤防や堰、水門等の定期的な点検を実施し、必要な維持修繕を実施する。 【長期】引き続き実施 定期的な点検を実施し、点検の結果に基づき必要な維持修繕を実施している。 引き続き実施 ○																	川西ダム、長根寺ダム、坪山ダム、松瀬沢ダムについては水利使用規則により年1回の堆砂量調査を実施している。 堆積土砂の除去については、堆砂量の増加状況を見ながら対応できる事業及び事業の実施を検討する。 五十嵐川下流部頭首工の耐震化、護岸補修等を実施する。 【長期】R4～R8に実施（予定） 【短期】R4～R8に実施（予定） ○			

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～新潟市)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～新潟市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組				北陸地整				北陸農政局				中越森林管理署				新潟水源林整備事務所				新潟地方気象台				新潟県				新潟市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		排水機場の耐水化の推進	排水機場の耐水化	⑤				今後更新される排水機場については、耐水化等の対策を検討する。	引き続き実施	—											・ポンプ施設、ゲート施設を整備・管理する。 【農地】排水機場の耐水化を図るため、更新を意図した事業化が計画されている排水機場について、関係機関と調整、検討していく。	【中期】順次実施			排水機場の耐水化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
																													【河川】大湊沢川排水機場の事故対応策（6年連続暴水など）をふまえて治水対策を総合的に推進。排水機場地内排水機場の老朽化で耐水化を営めて保護する。 【農地】84年度は1施設を整備（新長津水機場）。その他、排水機場については引き続き調整、検討。	引き続き実施	○	雨水ポンプ場更新のタイミングに合わせて耐水化を実施	引き続き実施	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
			緊急復旧などを迅速に行う防災拠点等の整備	⑤	河川防災ステーション等の整備	河川防災ステーションや資機材を備蓄する拠点等の整備を実施する。現在、長岡地区における河川防災ステーション整備を検討	【長期】																			水防センターの整備を行う。（新潟市江南区天野地区）	【短期】R1～R4予定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
																													令和3年度より長岡河川防災ステーション（長岡市信濃地区及び近郊地区）の整備に着手。信濃地区においては令和の年より開所式を実施。近郊地区においては令和3年8月に災害対策推進基金を活用し、令和の年度に災害対策推進基金を活用し、令和の年度の整備を実施。令和の年度に完成予定。	引き続き実施	○	大規模水害時の復旧活動等を円滑にするため、堤防沿いや近傍において大型車両等の通行や住家が可能なアクセス経路を確保する	引き続き実施	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	■土砂災害に対する対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
			土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤等の整備を実施。		信濃川下流水系の魚野川、清津川及び中津川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	【長期】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
																														魚野川、清津川及び中津川流域において引き続き砂防堰堤等の整備を実施。	引き続き実施	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂、流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。		信濃川下流水系の魚野川、清津川及び中津川流域において、土砂災害防止施設等の整備を実施	【長期】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
																														魚野川、清津川及び中津川流域において引き続き砂防施設の整備を実施。	引き続き実施	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	■森林整備等における対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
			上流域における森林整備・保全等	治山対策、森林整備等					森林整備・治山対策の実施	【長期】		流域内の水源林造成事業地における森林整備	【長期】														治山対策、間伐等の森林整備の実施	【長期】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																														除・間伐等の森林整備による根系等の発達促進、山腹等緩衝地に基礎工及び緑化工を施工し、土砂崩落及び浸食の拡大を防止	引き続き実施	除間伐等による森林整備	引き続き実施	深間工・山腹工等の施設整備、荒廃森林の改修・保育、間伐等の森林整備を引き続き実施	引き続き実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		保安林の適正な配備等	保安林の維持・管理及び保全	—				保安林改良等による森林整備及び治山施設等の対策を実施	【長期】																		保安林の維持・管理及び保全	【長期】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																														過伐の国有林を新たに保安林指定し、水源かん養、災害の防止等公益的機能の充実を図る。 十日町市及び津南町の国有林を新たに保安林指定し、水源かん養、災害の防止等公益的機能の充実を図る。	引き続き実施	保安林としての機能の維持・増進及び治山対策の実施	引き続き実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3. 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
■住まい方の工夫に関する取り組み																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	—	水害に強いまちづくり方策検討のための水害リスクの情報提供を実施	【長期】																						立地適正化計画策定済（H29.3月）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																													多段階の浸水想定図及び水害リスクマップを作成・公表し、関係機関へ情報提供を実施中	引き続き実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

(北陸地整～新潟市)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組				北陸地整		北陸農政局		中越森林管理署		新潟水源地整備事務所		新潟地方気象台		新潟県		新潟市									
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト						
■防災教育や防災知識の普及に関する取組																									
	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	⑨	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】R1年度から実施	○											防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施					
					・水害関連動画を活用し、大河津洪水治水100周年記念事業、令和元年度日本の風雨潮の防災調査会等を通じて、水害の記憶や防災、治水対策の必要性等への理解を、治水向上を図る。引き続き取組を実施。												引き続き実施	順次実施中		引き続き実施	○	関係機関等との連携、職員による出前講座などで水害の記憶の伝承	引き続き実施	－	
	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の支援	⑩	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】R1年度から実施	○										関係機関の要請に応じて、指導計画の気象関連部分の助言を行う。	適宜実施	マイ・タイムラインの普及を図る市町村と連携し、技術的な支援を行う。	R2年度から実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。	R2年度から実施				
					・高市と協働し実施者向けの講座を実施（R2.10.12）											引き続き実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。		中学校の総合学習における「マイ・タイムライン」の作成を支援する。		引き続き実施	・市独自のひな形を作成し、市HPへ掲載を行うとともに、「[にいがた防災メール]」での広報、自主防災組織等へのチラシ交付、市民向けの防災関係イベントでの説明など、普及啓発を実施。	引き続き実施	－	
	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	⑪	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学生を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】R1年度から実施	○											関係機関の要請に応じて、出前講座等を実施する。	適宜実施	市町村の要請により出前講座を積極的に行う。・施設等の見学会を通じて、住民に対し施設の役割を理解してもらい、水防意識の向上を図る。【農地】	引き続き実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学生を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施			
					流域内の小中学生等向けに、出前講座を実施し、水害リスクの周知等を行った。引き続き取り組みを推進する。												引き続き実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。		学校への出前講座を通じてリスク情報の普及を図る（洪水対策）		引き続き実施	○	・新潟県防災教育プログラムに基づき小・中学校の各学年で防災教育（洪水対策）を実施。（R27-R31）	引き続き実施
学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	⑫	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○											関係機関の要請に応じて、避難計画の気象関連部分の助言を行う。	適宜実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	要配慮者利用施設利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難確保計画の作成促進を行う。					
				今後、避難計画検討に資する情報の提供などにより、策定作業を支援していく。												引き続き実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。		市町村と情報共有を図りながら支援する。		引き続き実施	○	・新潟市災害時情報システムに要配慮者利用施設管理を追加（R30.4～）	引き続き実施	－
まるごとまちごとハザードマップの推進（浸水浸水表示）	まるごとまちごとハザードマップの支援	⑬	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」推進により、地域防災力向上を図る。	【長期】R28年度から順次整備	○											実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援	R28年度から順次整備								
				・R28年度は新築戸建て、整備の支援を実施												引き続き実施	順次実施中					引き続き実施	○		
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	新規・既存タイムラインの作成及び更新	⑭	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、タイムラインの普及・更新等により地域防災力向上を図る。	【長期】R20年度から順次整備	○											関係機関の要請に応じて、気象関連部分の助言を行う。	適宜実施	タイムラインを作成、更新する市町村と連携を図り、作成等を支援	R2年度から実施	関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備					
				・R28年度末に下流域の未整備自治体を含め整備済み												引き続き実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。		市町村と情報共有を図りながら支援する。		引き続き実施	○	関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備を実施運用。洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	－
■要配慮者施設の避難に関する取組の推進																									
地域防災計画への位置付けの推進	施設への指導、支援	⑮	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。	【長期】引き続き実施	○											要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。	順次実施	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。							
				・災害情報普及支援室の周知												引き続き実施	市町村と情報共有を図りながら支援する。		順次実施	－	浸水想定区域や土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設を地域防災計画に定めている	引き続き実施	－		
				・協議会やその他個別調整の場にて適宜フォローアップ												引き続き実施									
避難確保計画の作成と訓練の推進	施設への指導、支援	⑯	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○											関係機関の要請に応じて、避難計画の気象関連部分の助言を行う。	適宜実施	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	順次実施	要配慮者利用施設利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難確保計画の作成促進を行う。					
				・災害情報普及支援室の周知												引き続き実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。		【土木部】【防災局】		引き続き実施	－	・新潟市災害時情報システムに要配慮者利用施設管理を追加（R30.4～）	引き続き実施	－
				・協議会やその他個別調整の場にて適宜フォローアップ												引き続き実施									
避難確保計画の作成につながる講習会の開催	講習会の実施	⑰	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○											要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。	順次実施	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。							
				・災害情報普及支援室の周知												引き続き実施	関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。		【土木部】【防災局】	引き続き実施	－	・新潟市災害時情報システムに要配慮者利用施設管理を追加（R30.4～）	引き続き実施	－	
				・協議会やその他個別調整の場にて適宜フォローアップ												引き続き実施									
■災害の危険度が低なるきめやかな情報発信の取組																									
水位周知河川の拡充。洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	⑱															必要に応じて水位周知河川の追加及び危険水位の設定見直しを検討する。	順次実施							
																	R1年度に新野水位局（信濃川）の危険水位見直しを実施。	順次実施			－				

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～新潟市)

[illegible]

(北陸地整～新潟市)

[illegible]

(参考資料)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(長岡市～魚沼市)

[illegible]

(長岡市～魚沼市)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(長岡市～魚沼市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組				長岡市				三条市				小千谷市				見附市				十日町市				燕市				魚沼市			
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト			
		排水機場の耐水化の推進	排水機場の耐水化	④	排水機場の耐水化	引き続き実施		・今後の対応について検討（該当施設の調査等）	【長期】今後検討																						
					・下水道施設を対象とした耐水化計画を策定（R3年度） ・耐水化事業を順次実施（R4年度～）	R3年度実施済み（引き続き実施）		・今後の対応について検討（該当施設の調査等）	【長期】今後検討	—																					
	■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組				・水防活動拠点施設の整備を検討				R1年度から実施																						
		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点等の整備	河川防災ステーション等の整備	④	・根拠市長岡市河川防災ステーション整備計画（R2年度） ・橋梁整備を実施（R3年度から順次進捗） ・防災センター及び河川防災倉庫の整備はR4年度が完了予定	引き続き実施	○																								
					大規模水害時において大型車両等が通行可能なアクセス網の整備																										
	■土砂災害に対する対策																														
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への重しい被害の防止する砂防堰堤等の整備を実施。																												
		洪水や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・洪水の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。																												
	■森林整備等における対策																														
		上流域における森林整備・保全等	治山対策、森林整備等																												
		保安林の適正な配備等	保安林の維持・管理及び保全	—																											
3. 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）																															
■住まい方の工夫に関する取組																															
	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導	—	都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	引き続き実施		都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	【長期】		都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	【長期】引き続き推進		都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	【長期】引き続き推進		都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	【中期】計画策定時から推進		都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	【短期】継続中											
				・持続可能でコンパクトなまちづくりを目指し、H29年7月に長岡市立地適正化計画を公表し、水害等の各ハザードに対する「防災対策・安全確保策」となる「防災指針」をR5年3月に策定した。居住や都市機能の誘導区域において、高床式住居において浸水被害軽減に結びついた有効性についてPRを実施	R4年度策定済み（引き続き実施）	○	防災ラジオによる迅速な広報やハザードマップによる周知など引き続き実施	引き続き実施	○	・引き続き推進	引き続き推進	—	・引き続き推進	引き続き推進	○	・引き続き推進	引き続き推進	○	・引き続き推進	引き続き推進	○	・引き続き推進	引き続き推進	○							
	充実型住まい（高床式）費用の助成活用の充実	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導	—				豪雪地域である小千谷市内において、高床式住居において浸水被害軽減に結びついた有効性についてPRを実施	【長期】																							
							広報誌やホームページによるPRを実施	引き続き実施	○																						
	不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	—	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	引き続き実施		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【長期】		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【長期】引き続き実施		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	R1年6月		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【長期】H29年度から実施		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【中期】継続中											
				必要に応じて洪水ハザードマップ等の提供や、ホームページでの情報提供を実施	引き続き実施	○	・ハザードマップによる情報提供を実施	引き続き実施	○	・ハザードマップによるリスク情報の提供を実施	引き続き実施	—	・R1年6月に全戸配布した洪水ハザードマップを市HPに公開し、不動産関係者に対して水害リスクの周知を図る。	継続		・ハザードマップの紹介と提供を実施	引き続き実施	○	・ハザードマップにより情報提供を行っている。	引き続き実施	○										

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(長岡市～魚沼市)

【再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組				長門市		三奈市		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市							
項目	主な取組メニュー	主たる取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト							
■防災教育や防災知識の普及に関する取組																							
	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報網の周知やSNS等を活用した発信	③		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	○	-市内小中学校において防災教育を実施。 ・防災フェスタの開催	【長期】引き続き実施 【短期】引き続き実施	-	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	○	-R1年10月「国土地理院」「自然災害被害情報」に掲載し、過去の水害の歴史を伝える。	継続	○	-防災教育や防災出前講座等において、過去の全国の水害について紹介し、水害の危険性等を啓発。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。	実施済み		
					-市内小中学校に防災教育コンテンツ（教材「防災王手帳」等）を活用し、水害の記憶を次世代へ継承する。必要に応じて講師を派遣し、活用支援を実施。（H28年度～）	引き続き実施		-三奈市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく。	【長期】引き続き実施 【短期】引き続き実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ・タイムライン等の普及を促進することにより、地域防災力の向上を図る。	【長期】R2年度から実施 【短期】引き続き実施		-R2年7月「十日町市版マイタイムライン」を策定し、全戸配布する。また市HPに公開し、普及を図る。	継続		-「マイ・タイムライン」や、水害時の適切な対応の理解促進を図る。「防災チェックシート」の作成、全戸配布。 ・市広報誌及びホームページに掲載。	引き続き実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ・タイムライン等の普及を促進することにより、地域防災力の向上を図る。	【中期】R2年度から実施 【短期】引き続き実施		
	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の支援	①		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民の小・中・高校等にマイ・防災マップ・タイムライン等の普及を促進することにより、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	-	-三奈市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく。	【長期】引き続き実施 【短期】引き続き実施	-	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	-小中学校を対象に過去の水害の状況、対策等についての防災教育を実施している。	継続	○	-市民小中学校からの要望もあり、「防災教室」をテーマに社会科学習を実施予定。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【中期】R25年度から実施 【短期】引き続き毎年実施		
					-長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン」（小学校高学年～小学生）を作成し、ホームページで公開するとともに、小中学校へ配布及び活用支援を実施。 ・長岡版コミュニティ・タイムライン「わが町の防災タイムライン（洪水版）」を作成し、自主防災組織での活用支援を実施（R4年度～）。 ・長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン（土砂災害版）」（小中高生）を配布する。	引き続き実施		-全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	【長期】引き続き毎年実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		-小中学校を対象に過去の水害の状況、対策等についての防災教育を実施している。	継続		-市民小中学校からの要望もあり、「防災教室」をテーマに社会科学習を実施予定。	引き続き実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】継続中		
地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	⑤	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	-	-全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	【長期】引き続き毎年実施	-	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	-小中学校を対象に過去の水害の状況、対策等についての防災教育を実施している。	継続	○	-市民小中学校からの要望もあり、「防災教室」をテーマに社会科学習を実施予定。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】継続中			
				-地域の特色や学校のニーズに応じた、防災教育の授業等の相談、企画、運営及び講師の派遣等を実施。 ・小中学校における「わが家の防災タイムライン」を活用した防災授業を実施。 ・地域における出前講座や、防災訓練等の連携推進。専門職によるアドバイザー派遣により、自主防災活動の推進。	引き続き実施		-全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	【長期】引き続き毎年実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		-浸水対象区域の学校施設はないが、過去の水害等を踏まえて、避難訓練の実施をお願いする。	継続		-教育委員会との連携により、「防災キャラバン」と称した防災教育を、市内の小中学校で実施。（昨年度14小中学校）	引き続き実施		教育委員会と連携により、浸水想定区域図の小中学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R30年度から実施			
学校における避難確保計画の作成と避難訓練の実施	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	⑥	○	-要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の実施を促進し、避難の有効性の確保を図る。	引き続き実施	-	-要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	【長期】新制度からの情報提供後から実施	-	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	R2年4月	-	-防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【中期】R30年度から実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】継続中			
				-要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定（施設情報の更新を含む）及び訓練の実施を市への訓練結果の報告を依頼（通知の実施）。 ・独自の避難確保計画様式である「施設の防災タイムライン」を作成し、訓練結果を添付して提出する。 ・ハザードマップの見直しの際には浸水想定区域図を参照し、浸水表示位置との関係を確認し、必要に応じて浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。	引き続き実施		-全ての対象施設で避難計画作成済み	R3年度作成済み		対象となる学校の避難確保計画を作成、避難訓練を実施	【長期】引き続き実施		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		-浸水対象区域の学校施設はないが、過去の水害等を踏まえて、避難訓練の実施をお願いする。	継続		-教育委員会との連携により、「防災キャラバン」と称した防災教育を、市内の小中学校で実施。（昨年度14小中学校）	引き続き実施	教育委員会と連携により、浸水想定区域図の小中学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R30年度から実施	
まるごとまちごとハザードマップの推進（浸水表示）	まるごとまちごとハザードマップの支援	⑧	○	-浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。	引き続き実施	-	-避難所の見直し等に伴う変更を実施	【長期】引き続き実施	-	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	R2年6月	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R29年度から実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	【短期】継続中			
				-R3年度に実施した浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。また、浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。また、浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。	引き続き実施		-避難所の見直し等に伴う変更を実施	【長期】引き続き実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	R2年6月		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R29年度から実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力の向上を図る。	【短期】継続中			
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	新規・既存タイムラインの作成及び更新	⑪	○	関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	引き続き実施	-	-水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年の開成。東北豪雨を踏まえ、クレーンクを開設して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	【長期】引き続き実施	-	タイムラインの作成及び更新。	【短期】引き続き実施	○	タイムラインの活用により、素早い対応力向上を図る。	【長期】引き続き実施	-	関係機関と協議検証し、タイムラインの見直しを行うことにより、災害対応力向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	タイムラインについて、より効果的な活用を図ることにより、関係機関と協議検証し、見直しを図る。	【短期】継続中			
				-信濃川、島野川、利根川、荒川を河川。R4年度実施済み	引き続き実施		-全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	【長期】引き続き毎年実施		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校等と連携し、地域住民や小・中・高校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		-小中学校を対象に過去の水害の状況、対策等についての防災教育を実施している。	継続		-市民小中学校からの要望もあり、「防災教室」をテーマに社会科学習を実施予定。	引き続き実施		教育委員会と連携により、浸水想定区域図の小中学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R30年度から実施			
■要配慮者無施設の避難に関する取組の推進																							
地域防災計画への位置付けの推進	施設への指導、支援	⑩	○	要配慮者利用施設について、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	○	浸水想定区域や土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設の施設情報を地域防災計画に反映	引き続き実施	○	浸水想定区域や土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設を地域防災計画に反映する。	引き続き実施	-	対象なし	R2年11月予定	○	-地域防災計画修正の際に、見直しを実施。	引き続き実施	○	要配慮者利用施設について、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。	令和元年度			
				-浸水想定区域や土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設の施設情報を地域防災計画に反映	引き続き実施		浸水想定区域や土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設を地域防災計画に反映する。	引き続き実施		対象なし	R2年11月予定		-地域防災計画修正の際に、見直しを実施。	引き続き実施		要配慮者利用施設について、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。	令和元年度						
避難確保計画の作成と訓練の推進	施設への指導、支援	⑩	○	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の実施を促進し、避難の有効性の確保を図る。	引き続き実施	-	-要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	【長期】新制度からの情報提供後から実施	-	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	H28年度から検討	○	-福祉部局と連携し、避難計画策定と訓練の実施の推進を図る。	引き続き実施	○	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R29年度から実施			
				-要配慮者利用施設に対し、避難訓練の策定（施設情報の更新を含む）及び訓練の実施を市への訓練結果の報告を依頼（通知の実施）。 ・独自の避難確保計画様式である「施設の防災タイムライン」を作成し、訓練結果を添付して提出する。 ・ハザードマップの見直しの際には浸水想定区域図を参照し、浸水表示位置との関係を確認し、必要に応じて浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。	引き続き実施		-全ての対象施設で避難計画作成済み	R3年度作成済み		要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	H28年度から検討		-福祉部局と連携し、避難計画策定と訓練の実施の推進を図る。	引き続き実施		要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R29年度から実施			
避難確保計画の作成につながる講習会の開催	講習会の実施	⑩	○	要配慮者利用施設について、避難訓練の策定と訓練の実施を促進し、避難の有効性の確保を図る。	引き続き実施	-	要配慮者利用施設について、避難訓練の策定と訓練の実施を促進し、避難の有効性の確保を図る。	【長期】新制度からの情報提供後から実施	-	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施	○	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	R2年4月	○	-福祉部局と連携し、講習会開催を検討する。	引き続き実施	○	要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R29年度から実施			
				-要配慮者利用施設に対し、避難訓練の策定（施設情報の更新を含む）及び訓練の実施を市への訓練結果の報告を依頼（通知の実施）。 ・独自の避難確保計画様式である「施設の防災タイムライン」を作成し、訓練結果を添付して提出する。 ・ハザードマップの見直しの際には浸水想定区域図を参照し、浸水表示位置との関係を確認し、必要に応じて浸水表示位置の調整を実施して確認を行う。	引き続き実施		要配慮者利用施設について、避難訓練の策定と訓練の実施を促進し、避難の有効性の確保を図る。	【長期】新制度からの情報提供後から実施		要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【長期】引き続き実施		要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	R2年4月		-福祉部局と連携し、講習会開催を検討する。	引き続き実施		要配慮者利用施設における避難訓練の策定と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	【短期】R29年度から実施			
■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組																							
水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	⑨		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	引き続き実施	○	水位周知河川の設定	引き続き実施	○	水位周知河川の設定	引き続き実施	○	水位周知河川の設定	引き続き実施	○	水位周知河川の設定	引き続き実施	○	水位周知河川の設定	引き続き実施	○	水位周知河川の設定	引き続き実施
				水位周知河川の設定	引き続き実施		水位周知河川の設定	引き続き実施		水位周知河川の設定	引き続き実施		水位周知河川の設定	引き続き実施		水位周知河川の設定	引き続き実施		水位周知河川の設定	引き続き実施		水位周知河川の設定	引き続き実施

(長岡市～魚沼市)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(長岡市～魚沼市)

[illegible]

(参考資料)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組					南魚沼市			津南町			湯沢町			弥彦村			東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所			東北電力(株)長岡発電技術センター			東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所			
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	
3.	減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）	排水機場の耐水化の推進	排水機場の耐水化	④																						
		■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組																								
		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点等の整備	河川防災ステーション等の整備	⑤																						
			大規模水害時において大型車両等が通行可能なアークセブ網の整備																							
		■土砂災害に対する対策																								
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤等の整備を実施。																							
		流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・洪水の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。																							
		■森林整備等における対策																								
		上流域における森林整備・保全等	治山対策、森林整備等																							
		保安林の適正な整備等	保安林の維持・管理及び保全	－																						
3. 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）																										
■住まい方の工夫に関する取り組み																										
		「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導	－																						
		充雪型住まい（高床式）費用の助成活用等の充実	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導	－																						
	不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	－	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【短期】※2年度から実施	○	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【短期】	○	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	マップの提供やホームページでの情報提供を実施	引き続き実施	－	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	【短期】	○										

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所)

【再度災害防止・軽減】「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組				南魚沼市			津南町			湯沢町			弥生村			東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所			東北電力（株）長岡発電技術センター			東京電力リニューアブルパワー（株）信濃川事業所		
項目	主な取組メニュー	主たる取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト		
■防災教育や防災知識の普及に関する取組		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	③	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。 広報誌等に過去の災害の記事を掲載し、水害リスク等の情報提供を担い地理院と協力して、災害伝承碑の設置を行い、広報誌等で周知している。	【短期】継続中 引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○		
		マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の支援	②	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。 住民の防災意識を地域の必要に応じハザードマップを使ったマイタイムラインの紹介、支援の作成協力の広範を行っている。	【短期】継続中 引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○		
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	④	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。 市内小学校での防災教育のほか、民間防災団体と協働して地域住民を対象とした防災講座を開催し、地域防災力の向上を図っている。	【短期】継続中 引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○		
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	⑤	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 教育委員会を通じて学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図っている。 R4新たに公表された浸水想定区域に含まれる学校について、避難確保計画を作成していただいた。	【短期】継続中 引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き実施	○		
		まるごとまちごとハザードマップの推進（浸水深表示）	まるごとまちごとハザードマップの支援	⑥	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力向上を図る。 R4電柱標識設置に向けて調査研究 R5社会資本整備総合交付金を活用し、浸水浸水深電柱標識を設置 R6洪水浸水深電柱標識設置事業（継続）	【中期】継続中 引き続き検討 R5実施中	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き検討 R5実施中	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き検討 R5実施中	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き検討 R5実施中	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き検討 R5実施中	○	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進により、地域防災力向上を図る。 津南中学校でマイタイムライン作成支援授業の実施。	引き続き検討 R5実施中	○		
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	新規・既存タイムラインの作成及び更新	⑦	最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図る。 最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図っている。	【短期】継続中 引き続き実施	○	最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図る。 最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図っている。	引き続き実施	○	最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図る。 最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図っている。	引き続き実施	○	最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図る。 最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図っている。	引き続き実施	○	最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図る。 最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図っている。	引き続き実施	○	最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図る。 最新の魚野川のタイムラインを防災意識啓発などで活用し普及を図っている。	引き続き実施	○		
	■要配慮者施設の避難に関する取組の推進																							
	地域防災計画への位置付けの推進	施設への指導、支援	⑧	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。 R4地域防災計画の見直しに伴い、要配慮者利用施設の位置づけを更新し地域防災力の向上を図った。	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。 R1年地域防災計画改定時に要配慮者利用施設を位置付け	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。 R1年地域防災計画改定時に要配慮者利用施設を位置付け	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。 R1年地域防災計画改定時に要配慮者利用施設を位置付け	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。 R1年地域防災計画改定時に要配慮者利用施設を位置付け	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力の向上を図る。 R1年地域防災計画改定時に要配慮者利用施設を位置付け	【短期】継続中 引き続き実施	○			
	避難確保計画の作成と訓練の推進	施設への指導、支援	⑨	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 新潟県と県総合防災訓練を共催する中で、個別避難計画の策定を行った。	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設の洪水避難訓練への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設の洪水避難訓練への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設の洪水避難訓練への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設の洪水避難訓練への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設の洪水避難訓練への参加、協力	引き続き実施	○			
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催	講習会の実施	⑩	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。 福祉部局と連携し、必要に応じ避難計画の作成に講習等の協力を行う。	【短期】継続中 引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設職員の水防災学習研修への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設職員の水防災学習研修への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設職員の水防災学習研修への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設職員の水防災学習研修への参加、協力	引き続き実施	○	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。 浸水想定区域内要配慮者施設職員の水防災学習研修への参加、協力	引き続き実施	○			
■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組																								
	水位周知河川の拡充、浸水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	⑨																					

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所)

[illegible]

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（南魚沼市～東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所）																										
「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組					南魚沼市			津南町			湯沢町			弥彦村			東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所			東北電力(株)長岡発電技術センター				東京電力リニューアブルパワー(株)信濃川事業所		
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	減災目標達成のための取組	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	実施内容	時期	緊急治水対策プロジェクト	
		流域における対策と合わせた自然再生等	・雨水貯留機能と固立した森林復旧・再生	－																						
		流域における対策と合わせた自然再生等	・水田の雨水貯留機能確保・向上と合わせた良好な田圃風景、多様な生態・生育環境の形成	－																						
		流域における対策と合わせた自然再生等	・砂防整備と合わせて思いの場の創出・魚道整備等	－																						